

令和6年第3回

# 長万部町議会臨時会会議録

令和6年 5月24日 開会

令和6年 5月24日 閉会

長 万 部 町 議 会

# 目 次

令和6年 5月24日（金曜日）第1号

○招集年月日	1 頁
○招集の場所	1 頁
○開 議 日 時	1 頁
○応 招 議 員	1 頁
○不応招議員	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	1 頁
○議 事 日 程	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○会議録署名議員の指名	3 頁
○会期の決定	3 頁
○承認第1号 専決処分の承認について （長万部町税条例の一部を改正する条例）	3 頁
○承認第2号 専決処分の承認について （長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	5 頁
○承認第3号 専決処分の承認について （令和5年度長万部町一般会計補正予算（第14号））	6 頁
○承認第4号 専決処分の承認について （令和5年度長万部町一般会計補正予算（第15号））	7 頁
○議案第1号 工事請負契約の締結について （町営住宅（仮称）新南部団地建設工事（第1工区 建築主体その1））	9 頁
○議案第2号 工事請負契約の締結について （町営住宅（仮称）新南部団地建設工事（第1工区 建築主体その2））	9 頁
○議案第3号 財産の取得について （ロータリー除雪専用車）	10 頁
○議案第4号 令和6年度長万部町一般会計補正予算（第1号）	11 頁
○議案第5号 令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	14 頁

○議案第6号	令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）-----	15頁
○議案第7号	令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）-----	16頁
○議案第8号	令和6年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）-----	17頁
○議案第9号	令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）-----	18頁
○報告第1号	令和5年度長万部町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について ---	19頁
○報告第2号	令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の 繰越について -----	19頁
○閉会宣告	-----	20頁

## 令和6年第3回長万部町議会臨時会（第1日目）

---

◎招集年月日 令和6年 5月24日（金）

---

◎招集の場所 長万部町役場 議場

---

◎開議日時 令和6年 5月24日（金） 午前10時00分

---

### ◎応招議員（10名）

1番	辻	義雄	6番	高森	功治
2番	橋本	收司	7番	長崎	厚
3番	辻	紀樹	8番	高橋	克英
4番	大谷	敏弥	9番	村川	毅
5番	北川	佳嗣	10番	柏倉	恵里子

---

◎不応招議員 なし

---

◎出席議員 応招議員に同じ

---

◎欠席議員 不応招議員に同じ

---

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	木幡	正志	水道ガス課長	中里	博也
副町	長	佐藤	英代	消防長	沼田	明宏
総務課	長	佐藤	久	病院事務長	本前	武広
新幹線推進課	長	岸上	尚生	病院事業推進室長	加藤	典明
税務課	長	田中	浩	教育長	近藤	英隆
町民課	長	田野	憲哉	学校教育課長	神野	隆之
保健福祉課	長	岡部	忠	社会教育課長	米代	剛
産業振興課	長	小川	洋	農業委員会事務局長	小川	洋
建設課	長	上野	訓			

---

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	増田	理恵
事務局	主幹	佐々木	学
議事	係	川村	界斗

---

---

◎議事日程

- |             |  |
|-------------|--|
| 日程第1        | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2        | 会期の決定  |
| 日程第3 承認第1号  | 専決処分の承認について<br>(長万部町税条例の一部を改正する条例)                 |
| 日程第4 承認第2号  | 専決処分の承認について<br>(長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)           |
| 日程第5 承認第3号  | 専決処分の承認について<br>(令和5年度長万部町一般会計補正予算(第14号))           |
| 日程第6 承認第4号  | 専決処分の承認について<br>(令和5年度長万部町一般会計補正予算(第15号))           |
| 日程第7 議案第1号  | 工事請負契約の締結について<br>(町営住宅(仮称)新南部団地建設工事(第1工区 建築主体その1)) |
| 日程第8 議案第2号  | 工事請負契約の締結について<br>(町営住宅(仮称)新南部団地建設工事(第1工区 建築主体その2)) |
| 日程第9 議案第3号  | 財産の取得について<br>(ロータリー除雪専用車)                          |
| 日程第10 議案第4号 | 令和6年度長万部町一般会計補正予算(第1号)                             |
| 日程第11 議案第5号 | 令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                       |
| 日程第12 議案第6号 | 令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)                         |
| 日程第13 議案第7号 | 令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算(第1号)                           |
| 日程第14 議案第8号 | 令和6年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)                      |
| 日程第15 議案第9号 | 令和6年度長万部町病院事業会計補正予算(第1号)                           |
| 日程第16 報告第1号 | 令和5年度長万部町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について                   |
| 日程第17 報告第2号 | 令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について            |
-

---

## ◎開会・開議宣告・議事日程

---

### 10時00分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回長万部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ◎諸般の報告

---

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

監査委員から2月、3月分の例月出納検査結果報告書が提出されましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、本臨時会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長その他執行機関及びそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番大谷議員、8番高橋議員を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

---

## ◎承認第1号 専決処分の承認について

（長万部町税条例の一部を改正する条例）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第3、承認第1号専決処分の承認について（長万部町税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田中税務課長。

○税務課長（田中浩） ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、長万部町税条例の一部を改正する条例であります。地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の改正は、職権による減免を可能する規定の追加、個人の町民税の特別税額控除に係る規定の追加、町民税、固定資産税に係る規定の整備、その他、税制改正に伴う条文の整備や文言の整理等を行うものであります。

議案には、1頁から24頁までの新旧対照表と、1頁から4頁までの一部改正の概要を添付しております。改正内容につきましては、一部改正の概要によりご説明いたします。

1頁をご覧ください。第34条の7は、寄附金税額控除で、公益信託に関する法律の改正に伴い所得税法の規定の見直しに伴う規定の整備であります。

第51条は、町民税の減免で、職権による減免を可能とする規定を追加するものであります。

第56条は、法律改正に伴う規定を整備するものであります。

第71条は、固定資産税の減免、第139条の3は、特別土地保有税の減免で、職権による減免を可能する規定を追加するものであります。

附則第4条の2は、公益信託に関する法律の改正に伴い、削除するものであります。

附則第7条の5の、令和6年度分個人の町民税の特別税額控除から、2頁の附則第7条の8、令和7年度分の個人の町民税の課税の特例までは、個人の町民税の特別税額控除（いわゆる定額減税）に係る規定を追加するものであります。

附則第8条は、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例で、特別税額控除の算定に用いる所得の額の読替規定であります。

附則第10条の2は、法附則第15条第2項第5号等の条例で定める割合で、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置及び居心地が良く歩きたくなるまちなか創成のための課税標準の特例割合を定める規定を追加するものであります。

附則第10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定を適用とする者がすべき申告で、認定長期優良住宅に係る特例について、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には特例を適用できることとする規定を追加するものであります。

附則第11条の、土地に対して課する令和6年度から令和8年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する用語の意義から3頁の附則第15条の、特別土地保有税の課税の特例までは、年度の更新であります。

附則第16条の3の、上場株式等に係る配当所得等に係る町民税の課税の特例から4頁の附則第20条の3、条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例までは、特別税額控除の対象となる所得割の額に分離課税分に係る所得割の額を含める読替規定を追加するものであります。

附則第~~11~~条は、施行期日で、この条例は令和6年4月1日から施行し、各号に掲げる規定は、各号に定める日から施行するという規定であります。

附則第2条から附則第3条は、町民税、固定資産税に係る経過措置をそれぞれ規定するものであります。

以上がただいま上程されました、承認第1号長万部町税条例の一部を改正する条例の内容であ

ります。ご承認のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（柏倉恵里子） 田中税務課長。

○税務課長（田中浩） 「附則第1条」というところを「附則第11条」と発言しましたので、「附則第1条は、施行期日で、この条例は令和6年4月1日から施行し、各号に掲げる規定は、各号に定める日から施行するという規定であります。」に訂正いたします。

○議長（柏倉恵里子） 今訂正の箇所でご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではまず、これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決定いたしました。

---

## ◎承認第2号 専決処分の承認について

### （長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第4、承認第2号専決処分の承認について（長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田中税務課長。

○税務課長（田中浩） ただいま上程されました、承認第2号専決処分の承認について、内容をご説明いたします。

専決処分いたしました事項は、長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の改正は、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げ措置を行うものであります。改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更を要する内容であります。

1頁をご覧ください。長万部町国民健康保険税条例新旧対照表で、第23条第1項は、国民健康保険税の減額で、同項第2号中、「29万円」を「29万5,000円」に改め、同項第3号中「53万5,000円」を「54万5,000円」に改め、減額措置に係る軽減判定所得の基準の見直しを行うものであります。これは、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については、被保険者数及び特定同一世帯所属者に乗ずる金額を5,000円増額の29万5,000円とし、2割軽減額の基準については、被保険者数及び特

定同一世帯所属者に乗ずる金額を1万円増額の54万5,000円とするものであります。

2頁をご覧ください。附則第1条は施行期日で、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

附則第2項は適用区分で、改正後の長万部町国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものであります。

以上がただいま上程されました、承認第2号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容であります。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。ありませんか。

辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） 今の附則の部分で、「項」って聞こえたんですけど、「条」の間違いじゃないでしょうか。

○議長（柏倉恵里子） 訂正ですね。

田中税務課長。

○税務課長（田中浩） 説明の誤りで、訂正させてください。「第2項」と説明しましたが、「第2条」の誤りであります。「附則第2項」と説明しましたが、「附則第2条」の誤りであります。訂正をお願いします。

○議長（柏倉恵里子） ただいま訂正の申し出がありましたが、申し出のとおり訂正することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議ありませんのでそのように訂正いたします。

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決定いたしました。

---

### ◎承認第3号 専決処分の承認について

（令和5年度長万部町一般会計補正予算（第14号））

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第5、承認第3号専決処分の承認について（令和5年度長万部町一般会計補正予算（第14号））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、承認第3号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和5年度長万部町一般会計補正予算（第14号）であります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月19日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ1,380万円を追加し、補正後の予算総額を70億1,673万7,000円とするものであります。専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

農林水産業費1,380万円の追加は、農地費の負担金・補助及び交付金で、営農用水移設工事に係る新幹線工事負担金であります。

歳入では、繰入金、北海道新幹線建設関連補償事業基金繰入金で、歳出同額の1,380万円を追加しました。

以上がただいま上程されました、令和5年度長万部町一般会計補正予算（第14号）の内容であります。ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決定いたしました。

---

#### ◎承認第4号 専決処分の承認について

（令和5年度長万部町一般会計補正予算（第15号））

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第6、承認第4号専決処分の承認について（令和5年度長万部町一般会計補正予算（第15号））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、承認第4号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和5年度長万部町一般会計補正予算（第15号）であります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月29日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

専決処分いたしました補正予算（第15号）は、本年第1回町議会定例会の一般会計補正予算（第12号）の説明の中で、譲与税等の決定は例年どおり年度末となる見込みのため、専決処分をせざるを得ない旨ご説明しておりましたが、このたび最終決定等がありましたので、専決処分をいたしました。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ8,640万6,000円を追加し、補正後の予算総額を71億314万3,000円とするものであります。専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳入からご説明いたします。

地方譲与税は67万7,000円の追加で、内訳は、地方揮発油譲与税が38万8,000円の減額、自動車重量譲与税が106万9,000円の追加、森林環境譲与税が4,000円の減額であります。

利子割交付金は12万4,000円の減額、配当割交付金は12万4,000円の追加、株式等譲渡所得割交付金は14万7,000円の減額、法人事業税交付金は238万8,000円の追加、地方消費税交付金は1,054万6,000円の追加、環境性能割交付金は266万6,000円の追加、地方特例交付金は51万7,000円の減額、地方交付税の特別交付税は6,772万1,000円の追加、交通安全対策特別交付金は10万1,000円の追加で、それぞれ、交付額確定によるものであります。

国庫支出金の土木費国庫補助金、除雪事業241万8,000円の追加は、社会資本整備総合交付金の追加交付によるものであります。

自動車取得税交付金は、55万3,000円の計上であります。当該交付金は、令和元年9月末で廃止となったことから、これまで収入はございませんでしたが、自動車取得税の滞納繰越分などの収入があったことにより、このたび交付金として交付されたものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。総務費、一般管理費、積立金は、8,641万円の追加で、今回の補正で生じた財源を、後年度以降の財源調整のため、財政調整基金に積み立てするものであります。この積立をしたあとの令和5年度末当基金残高見込額は、4億9,269万1,000円となります。

農林水産業費、林業総務費、積立金は4,000円の減額で、森林環境譲与税の譲与額確定に伴う減額であります。

以上がただいま上程されました、令和5年度長万部町一般会計補正予算（第15号）の内容であります。ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。5頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決定いたしました。

---

◎議案第1号 工事請負契約の締結について

(町営住宅(仮称)新南部団地建設工事(第1工区 建築主体その1))

---

○議長(柏倉恵里子) 日程第7、議案第1号工事請負契約の締結について(町営住宅(仮称)新南部団地建設工事(第1工区 建築主体その1))の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

上野建設課長。

○建設課長(上野訓) ただいま上程されました、議案第1号工事請負契約の締結について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結の提案理由は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、5,000万円以上の工事請負契約をする場合は、議会の議決を得なければならないとされており、提案するものであります。議案の内容につきましては、議案の中の表で示しております。

契約の目的は、町営住宅(仮称)新南部団地建設工事(第1工区 建築主体その1)であります。

工事概要につきましては、木造平屋建て4棟8戸であり、内訳として、A棟・B棟・C棟につきましては、各棟1LDK2戸、各棟の延べ床面積132.66平方メートル、D棟につきましては、1LDK1戸、2LDK1戸、延べ床面積153.36平方メートルであります。

工事場所につきましては、長万部町字長万部411番地4ほかであります。

本工事につきましては、去る5月15日、指名業者9社で入札を執行したところ、議案のとおり落札いたしました。契約金額は、1億8,640万円、契約の相手方は、山越郡長万部町字長万部182番地、株式会社山本組、代表取締役阿部博之であります。

また、この工期は令和7年3月10日までとなっております。なお、落札率については、98.20パーセントであります。

以上が、議案第1号工事請負契約の締結についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長(柏倉恵里子) これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号 工事請負契約の締結について

(町営住宅(仮称)新南部団地建設工事(第1工区 建築主体その2))

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第8、議案第2号工事請負契約の締結について（町営住宅（仮称）新南部団地建設工事（第1工区 建築主体その2））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

上野建設課長。

○建設課長（上野訓） ただいま上程されました、議案第2号工事請負契約の締結について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結の提案理由は、議案第1号と同様の理由により提案するものがあります。議案の内容につきましては、議案の中の表で示しております。

契約の目的は、町営住宅（仮称）新南部団地建設工事（第1工区 建築主体その2）であります。

工事概要につきましては、木造平屋建て3棟6戸であり、内訳として、H棟・J棟につきましては、各棟1LDK1戸、2LDK1戸、各棟の延べ床面積につきましては153.36平方メートルであります。I棟につきましては、1LDK2戸、延べ床面積132.66平方メートルであります。

工事場所は、長万部町字長万部411番地4ほかであります。

本工事につきましては、去る5月15日、指名業者9社で入札を執行したところ、議案のとおり落札いたしました。契約金額は、1億4,517万3,000円、契約の相手方は、山越郡長万部町字長万部421番地4、有限会社上川建設、代表取締役上川英兒であります。

また、この工期は令和7年3月10日までとなっております。なお、落札率につきましては、98.30パーセントであります。

以上が、議案第2号工事請負契約の締結についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号 財産の取得について

（ロータリー除雪専用車）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第9、議案第3号財産の取得について（ロータリー除雪専用車）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

上野建設課長。

○建設課長（上野訓） ただいま上程されました、議案第3号財産の取得について、提案理由と

内容をご説明いたします。

このたびの財産の取得の提案理由は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決を得なければならないとされており、提案するものであります。議案の内容につきましては、議案の中の表で示しております。

財産の取得はロータリ除雪専用車であります。この取得財産の主な概要につきましては、全長7.95メートル、全幅2.60メートル、全高3.57メートル、車輻総重量13.85トン、最高出力260キロワット、最大除雪幅2.37メートル、乗車定員2名であります。

本財産につきましては、去る4月22日、指名業者2社の入札で執行したところ、議案のとおり落札いたしました。取得金額は6,160万円、取得の相手方は、北斗市追分3丁目2番3号、北海道川崎建機株式会社、函館支店支店長奈良敬之であります。

また、納入期限は、令和6年11月29日までとなっております。なお、落札率につきましては、93.45パーセントであります。

以上が、議案第3号財産の取得についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。以上です。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号 令和6年度長万部町一般会計補正予算（第1号）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第10、議案第4号令和6年度長万部町一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第4号令和6年度長万部町一般会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回補正する主なものは、会計年度任用職員への勤勉手当支給に伴う職員手当等の追加などで、歳入歳出にそれぞれ1億7万2,000円を追加し、補正後の予算総額を61億1,707万2,000円とするものであります。内容は補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

議会費34万1,000円の追加は職員手当等で、会計年度任用職員に係る期末手当6,000円、勤勉手当33万5,000円の追加であります。

総務費は、349万8,000円の追加であります。一般管理費、職員手当等33万8,000円の追加は、会計年度任用職員に係る期末手当6,000円、勤勉手当33万2,000円の追加、共済費93万7,000円の追加は、勤勉手当の支給に伴う社会保険料84万3,000円、雇用保険料7万3,000円、労災保険料2万1,000円の追加であります。

企画費、職員手当等22万1,000円の追加は、会計年度任用職員に係る勤勉手当、積立金40万円の追加は、新幹線工事に伴う営農用水施工監理業務の事務費を北海道新幹線建設関連補償事業基金に積み立てるもので、歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金1,014万1,000円のうち、40万円を計上いたしました。

交通安全対策費、職員手当等62万2,000円の追加は、会計年度任用職員に係る期末手当18万1,000円、勤勉手当44万1,000円の追加。ガス・温泉管理費、職員手当等95万6,000円の追加は、会計年度任用職員に係る勤勉手当、旅費2万4,000円の追加は費用弁償であります。

民生費は、3,081万円の追加であります。社会福祉総務費、旅費18万7,000円の追加は、生活保護者移送に係る普通旅費。福祉センター費、職員手当等39万4,000円の追加は、会計年度任用職員に係る勤勉手当。老人福祉費、繰出金54万円の追加は、会計年度任用職員への勤勉手当支給に伴う、介護保険特別会計繰出金であります。

低所得者支援給付費は、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者に対して支援するため、「新たに住民税非課税又は均等割のみ課税世帯」に対して1世帯あたり10万円を支給、また、その世帯に扶養されている18歳以下の児童一人あたりに5万円を支給する、給付金事業に係る関連予算の計上であります。需用費4万9,000円の追加は、消耗品費1万円、印刷費3万9,000円の追加、役務費10万7,000円の追加は、通信費7万4,000円、口座振込手数料3万3,000円、負担金・補助及び交付金2,690万円の追加は低所得者支援給付金で、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、低所得者支援給付金給付事業で、歳出同額の2,705万6,000円を計上いたしました。

児童措置費、職員手当等244万3,000円の追加は、会計年度任用職員に係る勤勉手当、備品購入費19万円の追加は、業務用ガス高速オーブンの故障による更新であります。

衛生費41万2,000円の追加は予防費で、職員手当等33万2,000円の追加は、会計年度任用職員に係る期末手当6,000円、勤勉手当32万6,000円の追加、備品購入費8万円の追加は、デジタル体重計の故障による更新であります。

農林水産業費は、1,007万3,000円の追加であります。農地費、委託料974万1,000円の追加は、新幹線工事に伴い営農用水送水管の移設が必要となったことによる営農用水施工監理業務委託で、歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金1,014万1,000円のうち、974万1,000円を計上いたしました。

林業振興費、職員手当等33万2,000円の追加は、会計年度任用職員に係る勤勉手当で、歳入では、18繰入金、森林環境譲与税基金繰入金で、歳出同額の33万2,000円を計上いたしました。

土木費は、4,641万9,000円の追加であります。土木総務費、職員手当等49万2,000円の追加は、会計年度任用職員に係る勤勉手当。

都市計画総務費、委託料1,507万円の追加は、新幹線長万部駅交通量調査に係る測量調査設

計委託600万6,000円、労務単価等の改訂により経費が増加したことによる新幹線駅周辺施設整備計画業務委託906万4,000円の追加。公有財産購入費2,508万8,000円の追加は、新幹線長万部駅東口広場用地の取得に係るもので、歳入では、18繰入金、北海道新幹線建設関連補償事業基金繰入金で、歳出同額の4,015万8,000円を計上いたしました。

公園費、職員手当等576万9,000円の追加は、会計年度任用職員に係る期末手当310万8,000円、勤勉手当266万1,000円の追加であります。

消防費128万円の追加は、常備消防費の需用費で、新規採用職員に係る被服費であります。

教育費は、723万9,000円の追加であります。事務局費、報酬193万円の追加は、会計年度任用職員的一般事務員採用に伴う追加、職員手当等149万3,000円の追加は、会計年度任用職員に係る期末手当38万9,000円、勤勉手当110万4,000円の追加、共済費86万5,000円の追加は、勤勉手当の支給等に伴う社会保険料75万7,000円、雇用保険料9万6,000円、労災保険料1万2,000円の追加であります。

小学校費、学校管理費の職員手当等39万7,000円、中学校費、学校管理費の職員手当等39万7,000円、社会教育総務費、職員手当等33万5,000円、町民センター施設費、職員手当等39万4,000円は、いずれも会計年度任用職員に係る勤勉手当の追加であります。

2頁をご覧ください。学習文化センター施設費、職員手当等72万4,000円、保健体育総務費、職員手当等32万8,000円、ファミリースポーツセンター施設費、職員手当等37万6,000円は、いずれも会計年度任用職員に係る勤勉手当の追加であります。

海洋センター施設費、報酬276万円の追加はプール監視員、委託料276万円の減額は施設管理委託で、プール事業について受託可能な警備業認定業者を確保できなかったため、プール監視業務を直営で行うこととしたことによる補正であります。

1頁にお戻りください。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

18繰入金、財政調整基金繰入金は2,238万5,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取崩し後の、当基金残高見込額は3億6,638万9,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和6年度長万部町一般会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、7頁から8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、8頁から10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに国庫支出金、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号 令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第11、議案第5号令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田野町民課長。

○町民課長（田野憲哉） ただいま上程されました、議案第5号令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ44万円を追加し、補正後の予算総額を7億772万円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。総務費は、44万円の追加であります。医療費適正化対策費の報酬6万4,000円の追加は、会計年度任用職員である医療事務員の報酬単価の改定に係るもの。職員手当等32万1,000円の追加は、会計年度任用職員の期末手当の支給月数の変更及び勤勉手当の新設に係るもの。共済費5万5,000円の追加は、会計年度任用職員の報酬及び職員手当等の増による社会保険料等の増によるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。道支出金、保険給付費等交付金43万8,000円の追

加は、特別交付金の追加であります。諸収入、雑入2,000円の追加は、雇用保険料の追加であります。

以上が、議案第5号令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号 令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第12、議案第6号令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第6号令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ54万円を追加し、補正後の予算総額を9億2,984万5,000円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

3地域支援事業費は、54万円の追加であります。包括的支援・任意事業費、職員手当等45万9,000円の追加は勤勉手当、共済費8万1,000円追加は社会保険料で、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴うものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。8繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金に54万円の追加で、ただいま歳出で追加した人件費分を一般会計から繰り入れるものであります。

以上がただいま上程されました、議案第6号令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての内容であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第7号 令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第13、議案第7号令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第7号令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付してございます概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正で予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費に43万6,000円を追加し、補正後の支出予定額を1億4,365万7,000円に改めるものでございます。

内訳では、供給販売費の職員手当等43万6,000円の追加で、地方自治法改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当支給拡大に係る人件費の増額分でございます。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出につきましては、概要でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費の合計額となっており、今回の人件費補正に伴い、予算第8条中「3,647万4,000円」を「3,691万円」に改めるものであります。

以上が、令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的支出、2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号 令和6年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第14、議案第8号令和6年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第8号令和6年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付してございます概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち支出の下水道事業費に1,000万円を追加し、補正後の支出予定額を3億8,872万9,000円に改めるものでございます。内訳では、管渠費の委託料1,000万円の追加で、新幹線建設工事に伴う陣屋町付近の雨水排水管路調査にかかる委託費用でございます。

次に、収入の下水道事業収益に1,000万円を追加し、補正後の収入予定額を2億5,235万1,000円に改めるものでございます。内訳では、他会計負担金のその他負担金1,000万円の追加で、これは先ほど支出予算でご説明をいたしました管渠費の支出費用にかかる鉄道・運輸機構からの負担金でございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出についてご説明をいたします。資本的支出に4,000万円を追加し、5億111万3,000円に改めるものでございます。内訳では、管渠建設改良費4,000万円の追加は、新幹線建設工事に伴い大町付近のJR横断雨水管路から大浜第3排水区にかけました雨水排水管路の実施設計にかかる費用の増額分でございます。

次に、収入になりますが、資本的収入に4,000万円を追加し、補正後の収入予定額を5億4,303万3,000円に改めるものでございます。

内訳では、工事負担金4,000万円の追加は、これも先ほど支出予算でご説明をいたしました管渠建設改良費の支出費用にかかる鉄道・運輸機構からの新幹線工事関連負担金の増額分でございます。

以上が、令和6年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号 令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第15、議案第9号令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第9号令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正で、予算第3条に定めた収益的収入および支出のうち、支出の病院事業費用に735万7,000円を追加し、補正後の支出予定額を7億7,004万4,000円に改めるものであります。

内訳では、給与費の手当658万円の追加は、期末手当が11万8,000円の減額、勤勉手当が669万8,000円の追加。法定福利費77万7,000円の追加は、共済が47万3,000円の追加、社会保険料が28万5,000円の追加、労働保険料が1万9,000円の追加で、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給が拡大されたことから、人件費の増減分について整理するものであります。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出は、概要の中でご説明しましたので省略させていただきます。

第3条は、予算第6条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるもので、給与費の追加により、予算総額を5億1,688万9,000円に改めるものであります。

以上が、令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出、3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎報告第1号 令和5年度長万部町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第16、報告第1号令和5年度長万部町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についての件を議題といたします。説明員より報告を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、報告第1号令和5年度長万部町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、ご説明いたします。

本件は、本年3月の第1回町議会定例会におきまして、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度へ繰り越して使用することのご承認をいただきました3事業について、調整を行ったもので、その内容についてご報告申し上げます。

令和5年度長万部町一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。款・総務費、項・戸籍住民基本台帳費の、事業名「番号制度システム整備事業」から、款・商工費、項・商工費の事業名「地域商品券交付事業」までの3つの事業につきまして、令和6年度に繰越をし、現在、それぞれ事業を進めております。

合計欄をご覧ください。翌年度繰越額は1,267万5,000円で、この財源内訳は国道支出金1,267万5,000円となる見込みであります。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

以上をもって本件の報告を終結いたします。

---

### ◎報告第2号 令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第17、報告第2号令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についての件を議題といたします。説明員より報告を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、報告第2号令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越につきましてご説明をいたします。

この繰越明許費につきましては、本年3月開催の第1回町議会定例会で議決をいただいておりますが、地方自治法第213条の規定に基づきまして、令和5年度の歳出予算を明許繰越いたしましたので、同法施行令第146条第2項の規定によりまして、議会に報告をするものでございます。

詳細につきましては、令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書をご覧願います。款・下水道費、項・公共下水道費、事業名、長万部終末処理場更新事業、金額3億5,830万円について、翌年度繰越額3億5,830万円で、この財源内訳につきましては、国庫支出金1億8,900万円、地方債1億6,930万円となる見込みでございます。

以上が、令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についての報告となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

以上をもって本件の報告を終結いたします。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和6年第3回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

11時01分 閉会

---